

令和3年6月吉日

法科大学院修了生・予備試験合格者の皆さんへ

愛知県弁護士会

会長 井口 浩治

同法科大学院委員会

委員長 品川 菜津美

ロールーム開催のご案内

愛知県弁護士会法科大学院委員会では、本年も、法科大学院修了生・予備試験合格者の皆さんを対象に、法律実務家という職業の魅力を伝えるための連続講演「ロールーム」を実施します。

皆さんは、これまで法律実務家になるための「理論」を勉強してこられて、その成果が、司法試験において試されたものと思います。しかし、法律実務家は、実際に起こってしまった事件で困っている人々のため、また、その時々が発生する社会問題に対応するために活動しているのであって、「理論」のために存在するわけではありません。この「ロールーム」では、そのような「理論」の先にある事件・社会問題とはどのようなものなのか、また、それらの事件・社会問題について、一人一人の法律実務家が、どのように対処し、それらの事件・社会問題を通じて、何にやりがいを感じているのか、という、司法修習や実際の実務につながる有益かつ充実したお話を聞いていただく機会をご用意しました。

法律実務家は、一生、勉強を続けていかなければなりません、この「ロールーム」は、そのモチベーションを高める一助や、司法試験合格後、自分がどのような法律実務家になりたいのかという理想像を考えるヒントにもなるかもしれません。

本年は、Zoom ミーティングを使用して、Web 上で講演を行います。

全ての講演が**無料**です。また、最終日は、終了後に懇親会を行う予定です。

講演の一部のみの参加でも問題ありませんので、多くの方のご参加をお待ちしております。

記

(1) 実施方法 Zoom ミーティング

※ Zoom の ID パスワードは、申込をいただいた方にご連絡させていただきます。

(2) 対象者 法科大学院修了生・予備試験合格者

※ なお、①若手弁護士、②司法修習生、③法科大学院生、④予備試験受験生、⑤法学部生等の大学生、⑥今後法曹を進路として考えている皆さんにも広く参加していただきたく思いますので、ぜひ積極的にご参加ください。

(3) 費用 無料

(4) 日時、内容

8月23日(月) 18:00~20:00	
「難民支援活動」 日本では約2万9千人の難民申請者(2019年末時点)がい	川口 直也 弁護士

<p>て、長期収容されている人も少なくありません。今年に入って収容者の死亡事案が話題となるなど、出入国在留管理局による外国人への扱いは、依然として厳しいのが現状です。</p> <p>NPO 法人名古屋難民支援室で活動されている講師より、難民の方々の状況及び、それに対する支援として弁護士がどのような活動ができるのかについてお話しいただきます。</p>	
<p>8月24日(火) 18:00~20:00</p>	
<p style="text-align: center;">「刑事事件の苦勞とやりがい」</p> <p>刑事事件は弁護士の原点です。実際の刑事事件に関わってみたいと考えておられる方も多いでしょう。しかし、時に弁護士(弁護人)は、世間から「なぜあんな人間を弁護するんだ?」というような非難にさらされることもあるなか、実際の刑事事件の現場とはどのようなもので、弁護士はどのような点に苦勞とやりがいを感じるのでしょうか。</p> <p>刑事弁護委員であり、これまで多くの刑事事件を担当してきた講師から、これまで手がけられた事件の経験談等を皆さんにお話しいただきます。</p>	<p>二宮 広治 弁護士</p>
<p>8月26日(木) 18:00~20:00</p>	
<p style="text-align: center;">「スクールロイヤーと子どもの事件における視点」</p> <p>いじめや児童虐待など学校現場での様々な問題に対して、法的観点から学校に助言をする弁護士の存在が求められており、2019年9月に文部科学大臣がスクールロイヤーを全国に300人配置する方針を示したのを受けて、愛知県では、2020年6月から、県の教育委員会が各教育事務所にスクールロイヤーを配置しています。</p> <p>スクールロイヤーがどのような視点から学校に助言をしているのか、東三河教育事務所のスクールロイヤーを担当されている講師から、子どもの事件全般の活動を通じて必要とされる視点と併せてお話しいただきます。</p>	<p>西口 誠 弁護士</p>

《お申し込み方法》

メール 【 エル・エス | s_kensyu@aiben.jp 】

件名を「ロールム申込」としていただき、本文に「ご氏名(ふりがな)」「現在の所属」「出身法科大学院名」または「出身大学名」を記入して、上記メールアドレスへお申し込みください。

※ なお、事務局からのお知らせのメールが届かない場合がございますので、大学・大学院及び携帯電話からのお申込みはお控えいただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先 愛知県弁護士会事務局 第2課 業務・広報係

TEL : 052-203-0730 FAX : 052-204-1690

お申し込み締切

令和3年8月13日(金)